平成23年８月26日
第2312号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報

■　目　次　■

告　示
○臨時種畜検査による種畜証明書の交付（３６７・畜産振興課）……1
○建設業の許可の取り消し（３６８・北秋田地域振興局総務企画部）……1
○建設業の許可の取り消し（３６９・秋田地域振興局総務企画部）……2
○建設業の許可の取り消し（３７０・由利地域振興局総務企画部）……2
公　告
○土地改良区の役員の退任の届出　２件（仙北地域振興局農林部）……3
○特定調達契約に係る落札者の決定　３件（高校教育課）……3

告　　示

秋田県告示第367号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第４条第１項の規定による平成23年度臨時種畜検査の結果、次のとおり種畜証明書を交付したので、同法８条第２項の規定に基づき、公示する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

種畜証明書番号	名　前（登録・登記番号）	品　種	生年月日 / 体高	産地	血統 / 父 / 母	所有者の区分	飼養者の住所氏名
H23 秋田県臨時第１号	源氏70 2010子受卵秋黒 1298459990	黒毛和種	H22.8.30 / 124cm	秋田県大仙市	義安福 / ふゆこ	県有	秋田県大仙市神宮寺字海草沼谷地13－３ 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
H23 秋田県臨時第２号	小杉山153 2010子秋黒 1250815123	黒毛和種	H22.8.5 / 125cm	秋田県大仙市	義安福 / むさしのはな	県有	秋田県大仙市神宮寺字海草沼谷地13－３ 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
H23 秋田県臨時第３号	花福 2010子秋黒 0842503158	黒毛和種	H22.6.28 / 128cm	秋田県秋田市	金福晴 / いとはな	県有	秋田県大仙市神宮寺字海草沼谷地13－３ 秋田県農林水産技術センター畜産試験場

秋田県告示第368号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、公告する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　処分をした年月日
　平成23年８月８日
２　処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
　株式会社芳賀工務店
　北秋田市旭町９番３号
　代表取締役　芳　賀　喜　行
　秋田県知事許可（特－22）第1116号
３　処分の内容
　管工事業及び造園工事業に係る特定建設業許可の取り消し
４　処分の原因となった事実
　平成23年８月８日付けで管工事業及び造園工事業に係る廃業等の届出があった。
　このことが建設業法第29条第１項第４号に該当する。

秋田県告示第369号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、公告する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

1(1)　処分をした年月日
　平成23年８月10日
(2)　処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
　株式会社大雄建設
　潟上市天王字上江川51番地の16
　代表取締役　桧　山　幹　雄
　秋田県知事許可（般－22）第4441号
(3)　処分の内容
　管工事業に係る一般建設業許可の取り消し
(4)　処分の原因となった事実
　平成23年８月10日付けで管工事業に係る廃業等の届出があった。
　このことが建設業法第29条第１項第４号に該当する。
2(1)　処分をした年月日
　平成23年８月11日
(2)　処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
　タテ工業
　南秋田郡五城目町高崎字岡谷地71番地３
　舘　岡　春　子
　秋田県知事許可（般－18）第12634号
(3)　処分の内容
　管工事業に係る一般建設業許可の取り消し
(4)　処分の原因となった事実
　平成23年８月11日付けで管工事業に係る廃業等の届出があった。
　このことが建設業法第29条第１項第４号に該当する。

秋田県告示第370号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、公告する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

1(1)　処分をした年月日
　平成23年８月16日
(2)　処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
　菊地工業株式会社
　由利本荘市前郷字前郷247番地１
　菊　地　晃　一
　秋田県知事許可（般－18）第12649号
(3)　処分の内容
　塗装工事業に係る一般建設業許可の取り消し
(4)　処分の原因となった事実
　平成23年８月12日付けで塗装工事業に係る廃業等の届出があった。
　このことが建設業法第29条第１項第４号に該当する。
2(1)　処分をした年月日
　平成23年８月16日
(2)　処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
　株式会社石苑
　由利本荘市東梵天20番地
　東海林　正　紀

秋田県知事許可（般－18）第12630号

⑶　処分の内容

建築工事業及び造園工事業に係る一般建設業許可の取り消し

⑷　処分の原因となった事実

平成23年８月12日付けで建築工事業及び造園工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第１項第４号に該当する。

公　　告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大仙市神宮寺松倉堰土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

退任理事の住所及び氏名

大仙市北楢岡字高花33番地　　武　藤　　清

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大仙市大曲土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

退任理事の住所及び氏名

大仙市角間川町字二本杉56番地の１　　佐　藤　孝　次

〃　　川目字町東52番地の１　　渡　邊　敏　雄

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　契約に係る名称及び数量

秋田県立高等学校　電子計算組織（情報教室）賃貸借　【県北地区】　１式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

秋田県教育庁高校教育課　秋田市山王三丁目１番１号

３　契約の相手方を決定した日

平成23年８月８日

４　契約の相手方の名称及び住所

株式会社アイネックス　秋田市牛島西一丁目４番５号

５　契約金額

月額　96,600円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日

平成23年６月７日

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　契約に係る名称及び数量

秋田県立高等学校　電子計算組織（情報教室）賃貸借　【中央地区】　１式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

秋田県教育庁高校教育課　秋田市山王三丁目１番１号

３　契約の相手方を決定した日

平成23年８月８日

４　契約の相手方の名称及び住所
　　株式会社アイネックス　秋田市牛島西一丁目４番５号
５　契約金額
　　月額　148,365円
６　契約の相手方を決定した手続
　　一般競争入札
７　一般競争入札の公告を行った日
　　平成23年６月７日

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成23年８月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　契約に係る名称及び数量
　　秋田県立高等学校　電子計算組織（情報教室）賃貸借　【県南地区】　１式
２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　　秋田県教育庁高校教育課　秋田市山王三丁目１番１号
３　契約の相手方を決定した日
　　平成23年８月８日
４　契約の相手方の名称及び住所
　　有限会社たなか　湯沢市横堀字旭町１番地
５　契約金額
　　月額　343,770円
６　契約の相手方を決定した手続
　　一般競争入札
７　一般競争入札の公告を行った日
　　平成23年６月７日

発 行 者　秋　田　県　　秋田市山王四丁目１番１号
購読料金　一ヶ月3,675円（税込み）
印 刷 所　株式会社　松原印刷社　　秋田市山王七丁目５番29号
電話：018－862－8766　FAX：018－863－0005
URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者　松原　繁雄　　秋田市山王七丁目５番29号